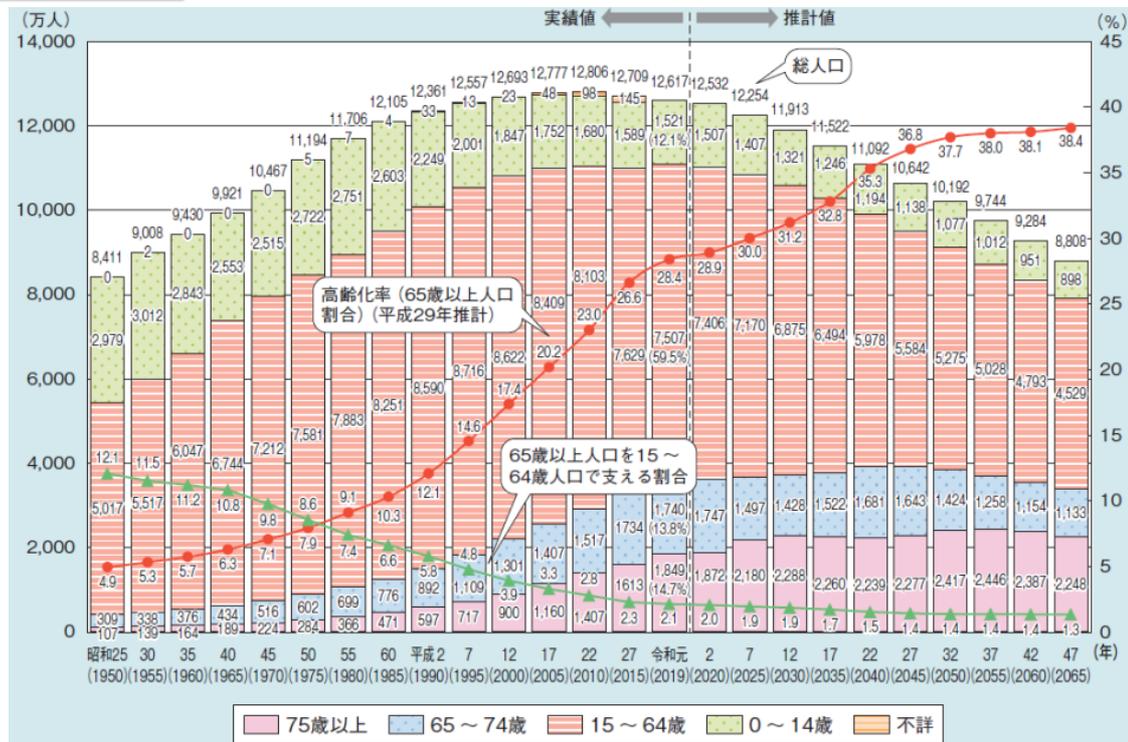


# 『休憩施設(ベンチ)調査検討』のご提案

～人にやさしい住みよいまちづくりの推進を目指して～

## 1. 休憩施設整備推進の背景

- 日本の高齢化率は、2019年10月1日現在 28.4%であり、総人口が減少するなかで、高齢化率は上昇し、2065年には、約2.6人に1人が65歳以上となります。誰もが安全で安心して生活できる環境を整備していくことが重要となっています。
- 平成12年から進められている市町村によるバリアフリー基本構想作成・推進



において、市町村がバリアフリー方針を定めるマスタープラン制度である移動等円滑化促進方針制度が創設され、バリアフリーのまちづくりに向けた地域における取り組みが強化されました。

国土交通省は、バリアフリー法の「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令」において、歩道等には、適当な間隔でベンチ及びその上屋を設けるものとして規定しています。

## 2. 主な検討内容

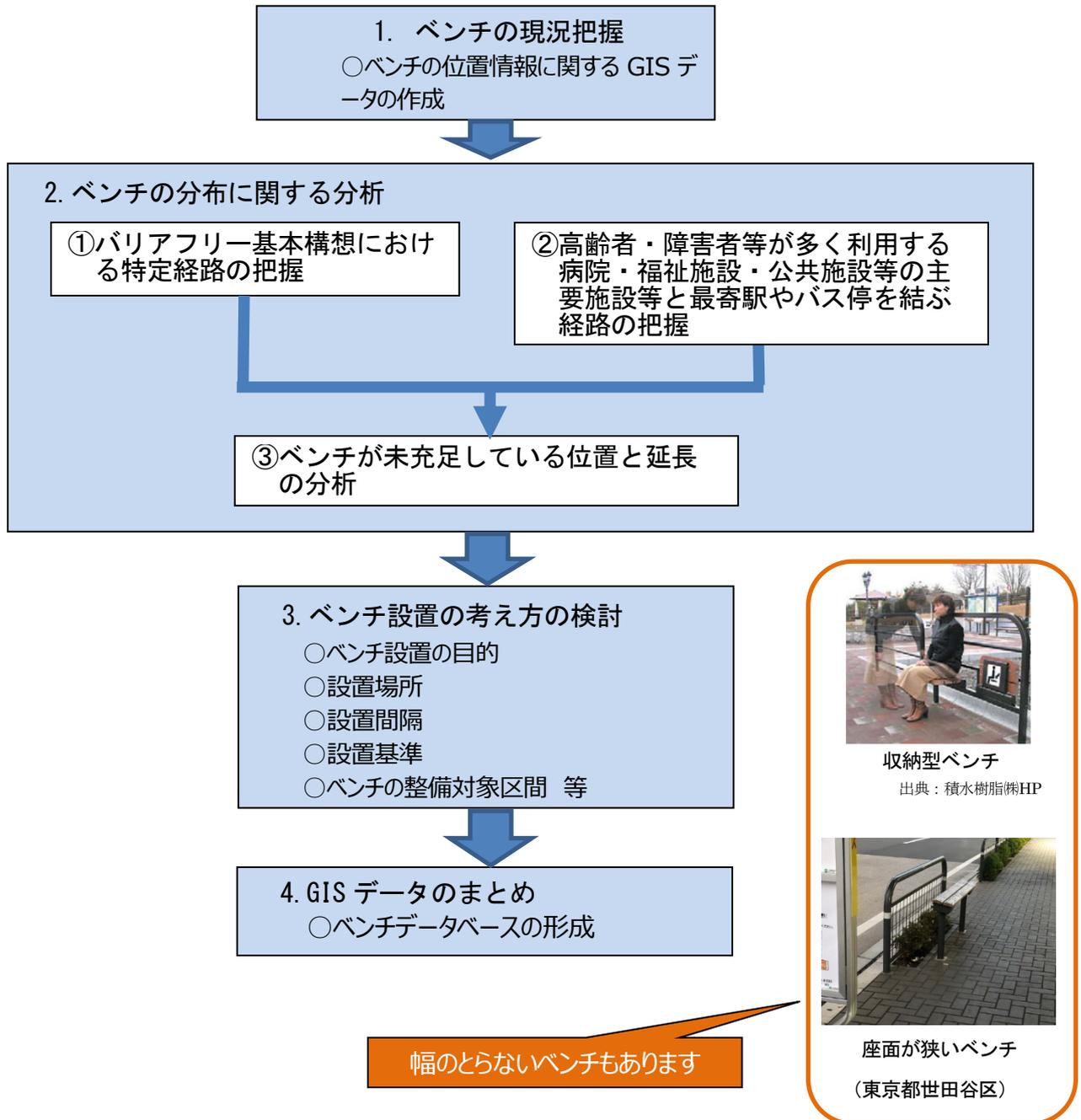
- これまで、できる所から歩道にベンチを設置してきましたが、ベンチを設置する考え方を基に計画的に整備を進めることができます。また、住民から、ベンチ設置の要望が出たとき、一方でベンチを設置した時にクレームが出たときに、設置場所について説明することができます。
- GISデータを作成することから、ベンチのデータベースを形成することができ、今後の維持管理に役立ちます。

この調査では、道路沿道を対象として、次のような内容を検討します。

- 1. ベンチの位置情報に関するGISデータを作成して、分布状況を把握**  
駅前やバス停、緑道、河川沿いなどのベンチ分布状況を把握します。
- 2. 主要施設の主な経路を選定して経路上のベンチ充足状況を把握**  
高齢者・障害者等が多く利用する病院・福祉施設・公共施設等の主要施設と最寄り駅やバス停を結ぶ経路を選定して、経路上のベンチカバー圏域よりベンチ未充足区間を抽出します。
- 3. ベンチ未充足区間の特性を分析**  
ベンチ未充足区間の連続状況や歩道幅員などの関係をGISにより分析します。
- 4. ベンチ設置の考え方を検討**  
ベンチ設置に関する法令等を踏まえて、道路沿道におけるベンチ設置の目的、設置場所、設置間隔、設置基準、ベンチの整備対象区間などを検討します。

### 3. 検討の進め方

現況ベンチは、既存データを使用することを想定して、検討フローを設定しています。  
管理しているベンチ分布図がない場合、路線やエリアを設定して、ストリートビューや現地調査などによる実態把握を追加します。



### 問い合わせ先

株式会社 ケー・シー・エス 東京支社  
〒112-0002 東京都文京区小石川 1-1-17  
TEL : 03-6240-0597 FAX : 03-6240-0598

E-mail : eigyo@kcsweb.co.jp  
URL : <http://www.kcsweb.co.jp/>